

令和5年第8回臨時会

湯前町議会会議録

開会 令和5年10月16日

閉会 令和5年10月16日

熊本県球磨郡湯前町

令和5年第8回臨時会

会 期 令和5年10月16日(月) 1日間

会 期 日 程 表

月	日	曜	区分	時 刻	日 程
10	16	月	本会議	午前10時	開会宣言 会期の決定 議案審議

第 1 号

1 0 月 1 6 日 (月)

令和5年第8回湯前町議会臨時会

〔第1号〕

令和5年10月16日
午前10時00分開議
湯前町議会議場

1. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第50号	令和5年度湯前町一般会計補正予算(第5号)について
日程第 4		議員派遣について
日程第 5		議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

2. 応招議員

1番 吉田 精二	2番 西 靖 邦
3番 遠坂 道太	4番 椎 葉 弘 樹
5番 森山 宏	6番 黒木 龍 次
7番 味岡 恭	8番 倉本 豊
9番 山下 力	10番 金子 光 喜

3. 不応招議員

なし

4. 出席議員

応招議員に同じ

5. 欠席議員

なし

6. 職務のため会議に出席した者

議会事務局長 赤池 昌 信 議会事務局主事 中山 政 人

7. 説明のために出席した者

町		長	長	谷	和	人	教	育	長	中	村	富	人
総	務	課	西	村	洋	一	税	務	町	北	崎	真	介
保	健	福	高	木	堅	介	建	設	水	稻	森	一	彦
企	画	観	伊	藤	賢	一	教	育	課	浅	田		徹
農	林	振	高	橋		誠	会	計	管	中	園	誠	二

開議 午前 10 時 05 分

議長（金子光喜君） ただいまから、令和 5 年第 8 回湯前町議会臨時会を開会します。これから、お手元に配付の議事日程表にしたがい、本日の会議を開きます。

本臨時会の説明員は、各執行機関代表及び委任された説明員として課長職及び各課職員が通知されています。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（金子光喜君） 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、遠坂議員、椎葉議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

議長（金子光喜君） 日程第 2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日に決定しました。

日程第 3 議案第 50 号 令和 5 年度湯前町一般会計補正予算（第 5 号）について

議長（金子光喜君） 日程第 3、議案第 50 号「令和 5 年度湯前町一般会計補正予算（第 5 号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長（長谷和人君） おはようございます。本日の臨時議会どうぞよろしくお願いたします。それでは、議案第 50 号、令和 5 年度湯前町一般会計補正予算（第 5 号）の提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 168 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 48 億 5,165 万 9,000 円とするものでございます。歳出の主なものは、職員採用試験の追加試験に係る費用と会計年度任用職員 1 名の新規雇用のための費用、また、城南地区柔道選手権大会開催に伴う球磨郡柔道協会補助金などを計上しておるところでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願いたします。

総務課長（西村洋一君） 議員の皆様には、待たせてしまい申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。

議案第50号、一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。事項別明細書の歳出11ページをご覧くださいと思います。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、節3 職員手当等に2万4,000円、節12 委託料に20万1,000円を計上いたしました。これは、去る9月17日に開催しました職員採用試験において、残念ながら合格者がおりませんでしたので追加の試験を行うためのものでございます。

項2 徴税費、目1 税務総務費、節22 償還金利子及び割引料に14万8,000円を計上しました。これは、法人住民税におきまして前年度の業績に一定の黒字があった場合に予定納税をしなければなりません。本年4月以降の決算申告では、全体的に業績がやや下降傾向であり還付となる法人が増加しておりますので、今回、予算が不足すると見込まれるためでございます。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、節10 需用費に5,000円を計上しました。成年後見市町村申し立てに伴う収入印紙の購入が必要になったためでございます。

節11 役務費に4万3,000円を計上いたしました。計画策定に関するアンケートの送付と回収について、当初は別の事業と同封して通知をする予定をしていましたが、時期がずれまして新たに予算が必要となったものでございます。

節19 扶助費に2万3,000円を計上しました。令和2年豪雨災害に伴います、災害義援金であります。今回が最終配分でありまして、準半壊世帯2世帯に災害義援金をお渡しするものです。なお、財源は令和2年7月豪雨災害見舞金等で全額充当されます。

款5 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費、節7 旅費に7万円を計上いたしました。全国農業委員会会長代表者集会在開催することになりましたので会長出席の旅費となります。

節10 需用費に4万3,000円を計上しました。上段の消耗品費1万5,000円は九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会情報交換会開催に伴います、県外参加者へのPR景品代となります。下段、食糧費2万8,000円は、全国農業委員会会長代表者集会と九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会の懇親会参加費となります。

節13 使用料及び賃借料に7,000円を増額計上しました。全国農業委員会会長代表者集会の際の駐車場代となります。

目2 農業総務費、節13 使用料及び賃借料は12万円の減額、節17 備品購入費に23万円を増額計上しました。これは、地域おこし協力隊用のパソコンを当初リースで予定し

ておりましたが、町が利用しております業者にリース用のパソコンが無いということで急遽購入に切り替えたものでございます。

12ページをご覧ください。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費に全体で96万6,000円を計上いたしました。一般職員1名が9月末を以って退職いたしましたので、会計年度任用職員を新たに雇い入れ、年度内は対応したいと考えております。

款9教育費、項5保健体育費、目1保健体育総務費、節18負担金補助及び交付金に4万円を増額計上いたしました。本年度、城南地区柔道大会が球磨郡で開催することが決定したことに伴う町村負担金となります。金額は全町村同額となります。

歳出は以上です。

次に、歳入です。10ページをご覧ください。歳出の際に説明しなかったもののみ、ご説明いたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節9社会福祉費補助金18万8,000円を計上いたしました。これは生活困窮者就労準備支援事業費等補助金でございます。すでに予算計上済でございます、人吉球磨成年後見センター委託料に充当いたします。

款16財産収入、項2財産売払収入、目3不動産売払収入に7万8,000円を計上しました。これは法定外公共物の水路、面積で29.11㎡が個人の宅地内を横切っておりまして、この度、払い下げをして欲しいとの申し出がありましたので、その土地代金を計上いたしました。

款19繰越金は、今回の補正財源で133万8,000円を計上いたしました。

款22自動車取得税交付金に5万3,000円を新たに計上いたしました。自動車取得税交付金とは、自動車取得税の一部を県が道路の面積や延長に応じて市町村に交付していたもので、令和元年10月にこの自動車取得税は廃止され、新たに環境性能割交付金に代わっておりますが、そのことに伴いまして、本町では令和3年度予算から廃款としておりましたが、今回は県からの通知により補正計上するものです。理由は、一部自動車メーカーによる燃費性能の試験データ改ざん問題に伴いまして、自動車税制の見直しが行われ、本町も本年5月に条例改正をしておりますが、それに基づき交付されるものです。

歳入は、以上です。

13ページ以降に給与費明細書を載せております。なお、職員数につきましては、先ほど常勤職1名が退職をしたと申し上げておりますが、今回の補正予算に間に合っておりませんので、12月定例会の際にその他の人事院勧告等も行われる見込みでございます。

すので、そのような事と合わせて一括して補正したいと考えております。人数はそのままにしていたところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（金子光喜君） これから質疑を行います。

2番（西 靖邦君） 11ページですね、目1農業委員会費、節13駐車場使用料7,000円とありますけども、この7,000円は1回分ですか、使用料1回分ですか。

農林振興課長（高橋 誠君） 駐車場使用料につきましては、女性委員の研修会、これが1回分、1泊分と言いますか、その駐車料になっております。それともう一つですね、全国農業委員会会長代表者会議の時の空港での駐車料金、これも含んだところでの補正になっております。

5番（森山 宏君） 11ページですね、農業総務費、パソコンのリース料が減額されて購入費になっております。そして、先ほど総務課長の説明でリース用のパソコンがないと。だから、購入したということですが、結局、パソコンというのはリースをしようと思ってた物と同等品なんでしょうか。

農林振興課長（高橋 誠君） 令和5年度の当初予算の見積もりの時にノートパソコン1台のリースを考えておりましたが、今回、同等品の物を購入という形でさせていただき予算計上になります。

5番（森山 宏君） このパソコンというのは、リース期間としたら大体3年を考え、協力隊さんの任期は3年と思いますので3年の期間で考えられたと思うんですけども、実際リース料と購入を見たら、もう3年というふうに考えておられるのであれば、2年分で元を取れるというふうに考えられますけども、ここの比較は検討されたんでしょうか。

農林振興課長（高橋 誠君） 当初の予算につきましては、一般職員と同じシンクライアントパソコンというものを予定しておりましたが、月額8,000円から9,000円だったと思いますが、それを3年間予定しているところでしたが、今回、そのリースをするパソコンがないと、業者を数社当たりしましたが無かったものですから、今回、一括購入ということですが、今回、挙げております23万円の予算で1台購入させていただいて、地域おこし協力隊の任務期間3年間このパソコンを使用するという考え方で計上したところでございます。

5番（森山 宏君） 私が訪ねているのはですね、結局、リースしたら大体リースの方が損金算入で全額落とせますし、大体リース料金の方が安いんですよね。一括購入で考えられて3年分っておっしゃるのであれば、結局、その費用対効果と言いますか、それに対する、このままでいったら23万ですよ。それよりも、2年分で元を取れる。だったら、そういう比較はされなかった、比較検討はされなかったんでしょうかと言

う、比較するつもりがないのか、その質問だったんですけど。

総務課長（西村洋一君） 情報系を担当します、総務課の方からご説明させていただきたいと思います。

リースに関しましては、フルメンテナンスと言いますか、何か故障があった場合も新しいのを持ってきていただきますし、そういったところの費用が上乘せになっているところでございます。購入になれば故障すれば終わり、新たに購入ということもあります。また、行政的には基本的には経費の平準化を図りたいと考えておりますので、リース契約を基本的にはやっている。さっき説明しました、故障があっても無償で新しいのに切り換えていただくとかそういったところがありますのでしております。今回は、メーカーもパソコン等の在庫が不足しておるようで購入する分はありますが、リース用のパソコンとして在庫が無かったということでございますので、ご理解いただきたいと思います。金額だけ見れば議員ご指摘の通り購入の方が安く済むかもしれませんが、そのあとのメンテナンスとかそういったところも含めての当初予算の計上でございます。以上でございます。

5番（森山 宏君） リースの方がメンテが付くからということでした。これは都度、更新されていきますよね。ということは、そのリースっていうのもレベルが上がるっていうか、その今風の奴に対応した、機種も変わっていくわけですか、そのリース機器っていうのは。

総務課長（西村洋一君） その都度、入れ替えていただいておりますので、リースの方が平準化した仕事をやる私達職員にとってはやりやすいというところでございます。

議長（金子光喜君） ほかにありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長（金子光喜君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

議長（金子光喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第50号、「令和5年度湯前町一般会計補正予算（第5号）について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長（金子光喜君） 起立全員。したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議員派遣について

議長(金子光喜君) 日程第4、「議員派遣について」を議題とします。

お諮りします。議員派遣については、タブレットに掲載の一覧表の通り派遣することとし、また、派遣期間等に変更が生じた場合については、議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(金子光喜君) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、タブレットに掲載の一覧表の通り派遣することに決定し、派遣期間等に変更が生じた場合は、議長に一任することに決定しました。

- - - - -

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

議長(金子光喜君) 日程第5、「議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定によって、次の議会の会期・会期日程等議会運営の基本に関する事項及び前項以外の議長の諮問に係る事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(金子光喜君) 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

- - - - -

議長(金子光喜君) 以上で、全ての議案審議は終了しましたが、ここでお諮りします。本臨時会の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(金子光喜君) 異議なしと認めます。よって、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任することに決しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

- - - - -

議長(金子光喜君) 令和5年第8回湯前町議会臨時会を閉会します。

- - - - -

閉会 午前10時27分

この会議録は書記が記載したものであるが、正確を証するためここに署名する

令和 年 月 日

湯前町議会議長

湯前町議会議員

湯前町議会議員